（任期を有しない短期の兼業の場合）

兼業許可申請書

|  |
| --- |
| 平成　　年　　月　　日　鹿屋体育大学長　　様 所属系・職名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者名　　　　　　　　　　　　　　　印別紙依頼書の兼業を下記により従事したいので申請します。 |
| 報酬の有無 | □　有　（　　　　　　　当たり　　　　　　　　　円　）　□　無 |
| 従　事　時　間(往復の時間含む) | 　　　平成　　年　　月　　日　（　　）　　　時　　分から　　　平成　　年　　月　　日　（　　）　　　時　　分まで |
| 当該兼業従事時間内（移動時間を含む）における担当授業について | □　無□　有　→　別紙「授業確認書」に記入し、添付すること |
| 特　例　兼　業 | * 鹿屋体育大学職員兼業細則第１４条に規定する兼業　＊裏面参照
 |
| 依頼元への回答文書の送付 | □　必要　→　様式　　□有　・　□無　　　□　不要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 特任職員　承諾＊該当者のみ利用 | 上記の兼業に従事することを了承します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　プロジェクト長　 　 印　 |

|  |
| --- |
| 　上記の兼業に従事することを許可する。　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鹿屋体育大学長　（公印省略） |
| 学　　長 | 理　　事 | 理事／局長 | 総務課長 | 副課長 | 担　　当　　係 |
|  |  |  |  |  |  |

（兼業の種類等）

第１４条 職員兼業規則第７条第２項に規定する学長が特に認める兼業とは、次の各号に掲げるものとする。

(1) 地方公共団体の審議会等の委員など特に公益性が高いと学長が認めるもの

(2) 大学の管理特許に関する技術的指導に関するもの

(3) 学内に活動範囲が限られた法人等の業務に関するもの

(4) その他学長が他の機関等から要請を受け、職員に依頼（又は命令）したもの

２ 職員の兼業が、前条各号に規定するものに該当し、かつ、次に掲げる事項のすべてに該当する場合に限り、当該兼業の従事時間は勤務時間として取り扱うものとする。

(1) 無報酬であること

(2) 従事回数が年間数回程度であること

(3) 本来の職務に支障がないものと認められること

(4) 学長に対して文書により正式に依頼されたものであること（前項第４号の場合を除く。）

３ 前２項の規定により許可された兼業が、前項第１号から第３号に定める事項に該当しなくなった場合には、当該兼業の従事時間は勤務時間として取り扱わないものとする。